



福島医大病院ニュースレター

編集・発行/附属病院患者サービス向上委員会

第1号

発行日 平成19年8月22日

1. 病院長あいさつ



病院長 菊地 臣一

この度、病院が広報誌を発行することになりました。その目的は、患者さんや住民の方々に病院を理解して頂くことです。今までは、医療関係者だけが、診療の在り方を考えていたというのが実態です。そこには医療の受け手側からの視点が欠落していました。しかし、最近では国民や地域住民、そして患者さんが診療体制や病院の在り方の議論に参加するという形になってきました。

医療提供側と医療の受け手側と一緒に医療を考えるということは、1994年頃を境にして起きた医療の評価の仕方にその源を発します。すなわち、「医療提供側の評価」から「患者さん側からの評価」へという変化です。事実、患者さんが自分で治療方針の決定に参加すると、治療成績や満足度が向上することがよく知られるようになってきました。

これからは、患者さんが医療を求めて医療機関を訪れるというイメージではなく、医療を求めている人の周りに医療関係者が集まっていくという形が理想的であるように思われます。その為の手段として、この病院広報誌が役に立つことを願っています。

2. 日本医療機能評価機構認定



平成18年2月に日本医療機能評価機構の第三者評価を受審しました。平成18年12月18日、今までの実績、努力が実り認定基準に達成していることを証明する、上記の「認定証」を授与しました。これからも県民のニーズに耳を傾け、更なる質の高い医療、患者サービスが提供出来るよう努力してまいります。

3. 当院は「がん診療連携拠点病院」に指定されています



臨床腫瘍センター
部長 寺島 雅典

今やがんは国民病であり、男性の2人に1人、女性の3人に1人はがんに罹患すると言われております。そこで、国の施策としてがん対策を総合的かつ計画的に推進する目的で「がん対策基本法」が施行され、更に「がん対策推進基本計画」

が制定されています。その中で重点的に取り組むべき課題として、①放射線療法、化学療法の推進、②初期段階からの緩和ケアの実施、③院内がん登録の実施が挙げられており、これらの計画を中心的に推進する医療機関として、各二次医療圏に1つの「がん診療連携拠点病院」を、更に各都道府県に1つの「都道府県がん診療連携拠点病院」を整備する事とされ、当院が平成19年1月に「都道府県がん診療連携拠点病院」の指定を受けました。

「がん診療連携拠点病院」におきましては、基本的には「がん対策推進基本計画」に従って事業を整備していく訳ですが、その中でも主なものを

以下に御紹介します。まず、外来における化学療法（抗がん剤を使用した治療）を安全に実施する目的で、4月から外来化学療法室を設置しました。具体的には、13床（リクライニングチェアを含む）の化学療法専用のベッドを確保し、いつも同じ看護師が治療にあたります。また、使用する抗がん剤も全て専門の薬剤師が無菌的に調整しますので、これまでより遙かに安全・確実に化学療法を実施する事が可能となりました。今後はよりリラックスして治療を受けて頂けるように療養環境の整備に努めて行きたいと思っています。もう一つ患者様や市民の方のお役にたてるものとしては、相談支援センターを7月に設置しました。これは一言で言えば「がん何でも相談窓口」でありまして、がんに関して困っている事、悩んでいる事など何でも気軽に相談できる窓口です。相談支援センターには専任の相談員がおりますし、平日の日中であれば予約も要りませんのでいつでもどうぞご利用下さい。直接来て頂いてもいいですし、電話（024-547-1078）、FAX（024-547-1078）、e-mail（gsoudan@fmu.ac.jp）でも受け付けております。

これ以外にも事業は沢山ありますが、地域、更には福島県全体の患者様のお役に立てる「がん診療連携拠点病院」となるように努力して行きたいと思っています。

4. 高度救命救急センターの開設予定

平成20年1月に4階東病棟に「救命救急センター」が開設されます。また同時に「ドクターヘリ」も運航を開始します。救命救急センターは、ICU4床、CCU4床、HCU12床のあわせて20床を整備し、重篤救急患者の医療を確保するものです。また、ドクターヘリは、消防機関、医療機関等からの出勤要請に基づき、医師及び看護師が同乗し、救急現場等に向かい、現場から救命救急センター等に搬送するまでの間、患者に救命医療を行うことのできる専用ヘリコプターです。ヘリコプターは現在整備中のヘリポートに離着陸し、格納庫に常駐します。救命救急センター及びドクターヘリの円滑な運用に向けて、皆様のご理解とご協力をお願いします。

5. 高校生の一日看護体験を実施

当院では例年、福島県看護協会主催による一日看護体験を実施しています。今年は7月24日に行われ、男子6名を含む34名の高校生の参加がありました。その中で9割位が将来看護師になりたいと挙手。感想は、忙しそう、喜んでもらえた、夢に近づいた、皆が幸せになれる場所、何気なくどうしたら患者さんに話し掛けられるのか?などでした。



体験者が患者さんの頭を洗っているところ



6.スターバックスコーヒーショップの福島市1号店が医大にオープン!!

平成19年7月26日に病院棟1階の玄関ホール内にコーヒーチェーン店の「スターバックスコーヒー 福島県立医科大学附属病院店」が開店しました。同店は患者様のサービス向上や、職員の福利厚生を向上を目的として誘致したものであります。営業時間は月～金が7:00～20:00、土・日・祝日は9:00～19:00となっております。

ところで、「サードプレイス」という言葉をご存じでしょうか。スターバックスコーヒーのコンセプトの一つでもあるこの言葉は「3番目の居場所」という意味であり、ある学者によると、1番目は自宅、2番目は学校あるいは職場、そして、3番目として、その2つを結ぶ中間として「カフェ」が代表的な一つだそうです。「人間は家族や仕事のことを忘れて、くつろげる場所で過ごしたい」という欲求があるようで、例えば、欧米ではオープンカフェ、日本では店先や縁側での茶飲みがそれなのかもしれません。スターバックスコーヒーの本拠地でもあるアメリカのシアトルの人々は、「カフェでコーヒーを買うことは生活の一部」となっているそうですが、日本でも、カフェで読書や語らいをしながら長い時間を過ごしている方をよく見かけます。皆様に同店の雰囲気やスタッフ、コーヒーなどを通して、癒

される空間づくり、落ち着ける雰囲気、語らいの場としての「サードプレイス」そして「生活の一部」の提供の手助けができればと思っています。



オープニングセレモニーのテープカット風景

7.新潟中越沖地震災害時の医療支援

7月16日午前10時13分に発生した新潟中越沖地震への災害医療支援として、①厚生労働省から依頼を受けたDMATチーム6名(医師、看護師、薬剤師、事務)(7月16日～17日)②福島



現地へ出発する時

県から依頼を受けた医療救護チーム・第1班5名(医師、看護師、薬剤師、事務)(7月27日～29日)、第2班4名(医師、看護師、事務)(8月6日～8日)の計3チームを派遣しました。DMATチー

ムは、地震発生直後の混乱の中での活動となりましたが、現場における迅速な対応と救命措置を施すことができました。また、医療救護チームは、主に小中学校の体育館や公民館などの避難所での巡回診療にあたりました。さらに、看護協会からの依頼を受け、災害ボランティア登録者である看護師1名(7月31日～8月5日)を派遣しました。



避難所での巡回診療活動状況

8.病院で活躍するボランティアさん

病院ボランティア「けやきの会」

会長 本多信治

私たちは、病院内でボランティア活動を行っています。19名の会員が、毎日交代で患者さんの案内や車いすの介助などを行っています。

この活動を始めてから10年、「けやきの会」を設立してから6年になりました。これからも、患者さんが安心して病院を訪れ、治療ができますよう活動を続けてまいります。

みどりのエプロンが私たちの目印です。どうぞお気軽にお声をおかけください。



ボランティアメンバーと病院職員

9.患者さんの声から

患者さんの声をサービス向上に活かすため、投書箱「きいてください 院長さん」を設けております。この欄では、最近の改善事例を紹介させていただきます。

「耳が聞こえなくて困っています。(呼んでもらう時に)何かよい方法はないでしょうか」という投書がありました。総合受付に「耳マークカード」を用意しております。このカードもった患者さんには近くまで行ってお声をかけますので、耳が不自由な方は総合受付でお申し付けください。

また、洋式トイレへの改修を計画的に進めてまいりましたが、洋式トイレが増えるとともに、「便座クリーナーを設置してください。」という投書が多く寄せられました。

このような要望を受けて、2階、3階の女子トイレ15箇所に便座クリーナーを設置することといたしました。8月末までには設置する予定です。

今後とも忌憚のないご意見をお寄せくださいますようお願いいたします。

